

日本資本主義における国家と資本(2)

—「戦後」過程について・その2—

橋 口 幸 夫

まえがき

筆者は、同じ標題の別稿（その1）において、日本資本主義の「戦後」（復活）過程にみられた「国家と資本」の関係を、とり敢えずその前半、すなわち、終戦からドッジ・ラインによる第1の転換期までについて概観を試みた。連繋したつぎの転換期である朝鮮動乱ブーム以降を敢えて分断したのは、前稿でも断わっておいたように、専ら紙幅に制約されてのものであった。

そこで本稿では、前稿につづく「戦後」過程を、動乱ブームおよびその後退過程を通じての経済拡大政策期とそれにつづく経済安定政策期について同じく政策論（国家と資本の構造関係）的観点からまとめてみたい。それが、さらに稿を改めて「高度経済成長」過程およびその後の「挫折」過程における標題の分析に継続されるべき「前提的認識、としてのものであることは、すでに標榜しておいたところである。

なお、この標題についての論述は、すでに日本資本主義の生成・発展・展開（＝没落）過程を通じての歴史的認識から始めており、これまで章別編成は下記のとおりである。（本稿は、このうち、直接には「戦後」過程に継続するものである。）

日本資本主義における国家と資本(1)－歴史的認識を中心として－

問題の提起

I 日本資本主義の形成・確立と国家

- (1) 国家資本による産業革命の遂行
- (2) 日清・日露戦争と資本主義の確立
- (3) 第1次大戦と独占資本主義の完成

II 資本主義の全般的危機と国家

- (1) 「産業合理化」と「国家的保護」
- (2) 日本型「恐慌国家独占資本主義」
- (3) 恐慌脱出とファシズム化

III 日本型「戦争国家独占資本主義」

- (1) 日中戦争と経済の全面的軍事化
- (2) 太平洋戦争と戦争経済の崩壊

結語に替えて

(以上、鹿児島県立短期大学『商経論叢』第25号、75—105ページ)

日本資本主義における国家と資本(2)—「戦後」過程について・その1

問題の提起（続）

I 対日占領政策と経済再建政策

- (1) 経済構造の「変貌」と「変革」
- (2) 自由放任基調から再統制へ
- (3) 「傾斜生産方式」と経済緊急対策
- (4) 対日援助の積極化と物資統制の強化

II 「経済自立」の要請と通貨安定政策

- (1) 新たな矛盾の発生と他律的解決
- (2) 「経済安定9原則」の指令と対応
- (3) 単一為替レート設定と合理化の強制
- (4) ドッジ・ラインと経済計画の修正

(以上、『商経論叢』・前出・第26号予定)

III 朝鮮動乱ブームと経済拡大政策

- (1) 「援助」依存から「特需」依存へ

ドッジ・ライン下の「安定恐慌」と「ディス・インフレ政策」は、インフレの収束と大企業の合理化促進という形で日本経済を「安定」させ、拡大再生産の軌道に乗せることに一定の成果をあげたわけだが、そのような効果の当然な反面として、相つぐ弱小企業の倒産と失業の大量発生は社会不安を増大させた。

しかし、1950年はじめから、東西の体制的緊張を背景とした世界的軍備拡張傾向の進展とともに輸出の伸張が目立ちはじめたのを契機に経済活動は漸次活発になっていたところへ、同年6月の朝鮮動乱の勃発によって状況は大きく一転するに至った。⁽¹⁾

(1) 「動乱は日本経済の回生薬であった」(経済企画庁戦後経済史編纂室編『戦後経済史・総観編』320ページ)という表現は、当時の歴史的前後関係においては決して修辞的誇張ではなかった。そして、この外的・偶發的因素によって思いがけず復活させられたものは、日本資本主義の「戦争でもうけ、他民族の血で拡大する」(長洲一二「戦後技術の展開と産業の変貌」有沢広己編『現代日本産業講座I』第3部、269ページ)という生成・発展以来の体質であった。

日本経済を、ドッジ・デフレ下の危機的状況から一挙に蘇生させた「朝鮮動乱ブーム」のひき金になったのは「特需」⁽²⁾の発生と輸出の増大であった。これによって、動乱前1000億円から1500億円にも達していたとされた滞貨はたちまち一掃され、生産水準も急上昇、鉱工業生産指数は、すでに'50年10月に戦前水準を突破 ('34~'36年=100に対して105) するに至った。

他方、国際的な需給逼迫とともに輸出入価格の急騰と外為特別会計の円払い超過を主因とする通貨の膨張によって国内物価も急速な再上昇に転じた。卸売物価は、動乱勃発後のおよそ1年間に12%，消費者物価は24%の上昇を示している。商品別には金属の約3倍、繊維、建築材料の1.7倍、機械1.6倍が目立ち、これら輸出、特需関連産業の収益は、生産、価格両面の上昇を通じて増大した。

企業は、収益の増加と先行きに対する強気の見通しから投資活動を活発化し、その関連を通じて、動乱当初の、繊維、金属を中心とした跛行的ブームは次第に一般的好況へと進展していく、象徴的にいえば「昨日の赤字企業が一夜にして高収益企業に転ずる」状況が産業界全般にわたって展開された。⁽³⁾

動乱にともなうこのような客觀情勢の急展開、つまり与件の激変はドッジ・ラインの政策理念をも大きく揺さぶらずにはおかなかった。すなわち、ドッジ体制は'51年1月の吉田（首相）・ダレス（米国務長官）会談によって「日米経済協力」体制（「ダレス・ライン」）にすり替えられ、5月のマーカット（総司令部経済科学局長）声明以来、具体的な形で示されていった。

この新体制が日本経済に要請したのは①アメリカを中心とした自由世界諸国の国防生産に対する日本経済の協力②自由諸国の軍拡過程において生じた消費財のギャップを埋めるために日本が消費財を輸出する③東南アジア諸国的重要原料資源の開発に関連して日本の工業力を拡張する。⁽⁴⁾ことなどであった。

ところで、このような日米新体制への移行の過程で対日援助は'51年6月末（米・'52年度予算）

(2) いわゆる「朝鮮特需」とは「当初、朝鮮戦線に出動する国連軍（主力は米軍）の将兵に補給するための物資や役務サービスの買付けのことを指したもので、第8軍司令部や在日米軍調達部から発注され、主としてドルで対価が支払われた」（有沢広己監修『昭和経済史』327ページ）ものであるが、この種の特需発注高は、「50年7月～'51年6月の1年間だけで3億1,500万ドル（うち物資約70%，サービス約30%）に上り、これだけで動乱勃発前の滞貨推定総額にほぼ匹敵しており、動乱の3年間の累計は9億8,000万ドルに達した。一方、輸出は世界の軍拡競争に便乗してのもので、「49年には5億1,000万ドルにすぎなかった輸出総額が'50年に8億2,000万ドル、「51年には13億5,500万ドルに増大している。

(3) この間における産業の設備投資総額は'49年度の1,091億円から'50年度に2,344億円、さらに'51年度には4,389億円へと年々倍増している。

(4) このような要請は、朝鮮半島を局部とする東西両陣営の体制的対立の中で、占領下のアジア随一の工業国としての日本資本主義を国際政治というより「戦略、上大いに活用しようとするものであったが、そのことに関連しては「米国にしてみれば、日本をいつまでも占領行政下においておくより、朝鮮動乱を機として早期講和を実現するのがベターであるが独立後の日本の経済力や防衛力を世界自由諸国とのなかにどう位置づけて責任分担を要求するかが大いに重要であるに違ひなかった」（『昭和経済史』・前出・327ページ）

をもって打切られ、翌7月には朝鮮停戦が実現、「援助」にとって替るべき「特殊な従属的な軍需」依存のブームも、急速に凋衰していかざるをえない状況になってきた。

世界の「軍拡ブーム」そのものは、すでに'51年初頭から後退しつつあり、その影響を受けて日本経済も同年10月以降、恐慌的現象を呈しはじめていた。ダレス・ラインは、すでに9月に「サンフランシスコ講和条約の調印」という形で実現したものの、行政協定によって防衛費の分担を押しつけられただけで「新特需」(あるいは「新援助」) 依存を期待された「経済協力」も遽かには進展しなかった。

ただ、恐慌現象そのものは、広義化した特需を下敷にした'52年度後半からの財政・金融両面の積極政策が相まってその発現を緩和され再び「消費景気」、「投資景気」を展開していくわけだが、⁽⁵⁾ その間に累積した矛盾と不均衡は所詮蔽えず、⁽⁶⁾ その結果は国際収支を危機に陥らせたあと、やがて'54年恐慌につながっていった。

(2) インフレ前提の経済拡大政策

動乱にともなう新局面の展開を契機に、日本資本主義は、今や明確に拡大再生産過程への移行をめざした。しかし、ドッジ・ライン下に促進された金融機関のオーバー・ローンは、すでに限界に達しており、しかも民間企業の資本蓄積の貧困はなお蔽えぬものがあった。そこで勢い政府資金の効率的、かつ積極的な放出が要望された。これに対応して財政・金融政策の基調も従来の⁽⁷⁾ 「消極的安定」から「積極的安定」つまり拡大への転換を志向した。⁽⁸⁾

動乱勃発と同時に特需・輸出インフレは、いち早く昂進しつつあったが、これに対する政府の⁽⁹⁾ インフレ抑制策は、主として間接的な物資需給の改善策にとどまり、むしろ価格補給金の削減と

(5) 当初、動乱との直接的な関連で狭義にとらえられていた特需は、その後広義化し、休戦協定後のアメリカの防衛分担金や在日米軍人への円セールまでを含むようになった。この種の広義の特需は、'50~'53年の4年間に23億7,400万ドル、さらに'55年までの累計額は実に35億6,000万ドルにも達した。終戦後数年間におけるアメリカの援助累計額19億6,000万ドルを遙かに上回る規模のものであった。

(6) '52年度の国際収支は約1億ドルの黒字であったが'53年度にはこれが一挙に3億1,000万ドルの赤字となった。また1時は12億ドルにも達していた外貨の手持高も'54年5月末には7億8,000万ドルに落ちこんでしまっている。

(7) ドッジ・ライン下においてすでにオーバー・ローン状態にあった市中銀行は朝鮮動乱ブーム過程で行なわれた産業の急激な資本蓄積を支援することによってオーバー・ローンをいっそう激化させた。たとえば全国銀行の自己資本および預金債券総額に対する日銀の追加信用の割合は'54年12月末の10%から'56年6月末には21%まで急上昇している。

(8) '50年度予算を全体としてみれば、まだ朝鮮動乱の影響はそれほど強くはあらわれず、むしろドッジ・ラインの性格をつらぬいたものであったが、'49年度予算にくらべると財政規模が10%以上縮小された上に減税額も713億円に上り、その支出内容においては'49年度にくらべ価格調整費の比重が24.2%から9.6%へと急減している反面、公共事業費および見返資金を中心とする建設的支出も2倍近くに増加しているというようになりの変化を示している。これが'51年度当初予算になると、もはや債務償還費を計上するような超均衡予算ではなく、財政資金の活用による資源開発、産業の育成・合理化のための財政投融資(民間への資金供給)の増大を織り込んだものとなっている。一方、日銀は後述するユーザンス制度に先立って動乱勃発後の7月から特需に対して金融上の優遇措置を行ない特需向け手形のスタンプ押捺高は8月以降月平均40億円に達した。なお'50年度中の日銀の追加信用(市中銀行への一般貸出し)は517億円に上っている。

(9) 物資需給の改善策としては原料輸入の増加策としての緊急輸入措置のほか生産の増強、出荷の促進、輸出制限などの措置がとられた。

統制の大幅撤廃という価格形成の正常化が促進された。

ところが、特需・輸出インフレは、世界的な物価高と、これに乗ずる思惑に拍車されてたちまち本格的なインフレに転化していった。⁽¹⁰⁾このような動きに関連して、インフレの決定的な要因は、輸出入の不均衡から生じた資金面、物資面のギャップにあるとの論議が支配的となり、輸入不振⁽¹¹⁾の打開が動乱ブーム過程における日本経済の緊急課題となるに至った。

そこで、経済拡大政策のさし当っての重点は、輸出と特需の増大にもとづく外貨獲得量を利用して輸入を増加させることにおかれた。その場合、輸入増大の役割は、一方において経済規模を拡大させると同時に、他方においては物資の需給緩和によってインフレを抑制するにあったわけである。

しかし、経済拡大政策としての輸入増大策と、その効果としてのインフレ抑制策は、結果的には矛盾を免れなかつた。すなわち、輸入増大策としては'50年夏以来、輸入自動承認制や緊急輸入の諸対策がとられてきたが、それらの効果は世界的な物資需給の実情からしてはかばかしい進展がみられず、そこで同年9月からは、さらに強力な促進策として外国為替貸付（日銀ユーザーンス）制度が実施された。ところが、この制度は、日銀が外為資金特別会計から外資を買い入れて、これを市中銀行を通じて産業界に輸入資金として融資するものであった。つまり、実質的には日銀の一般貸出の増加と区別のないものであったのである。⁽¹²⁾'50年から'51年初にかけてこのユーザーンス制度による貸付額が飛躍的に伸張している。⁽¹³⁾'50年12月に9,960万ドルに回復した輸入額が'51年1月にはさらに1億2,055万ドルと激増したのはその効果とみられるが、日銀券の増発をともなつたことで、物資の供給増加によるインフレ抑制効果は薄められざるをえなかつた。

他方、インフレ抑制策そのものとしては、ドッジ・ライン以来の超均衡財政を持続する一方で、物価対策としての勧告価格制、基準価格制の設定、暴利取締令の発動、輸出の抑制、さらに日銀の高率適用の強化を中心とする金融引締政策などがとられた。

しかし、超均衡予算といつても、政府資金の活用と長期資金の調達についてはかなり積極的な措置が講ぜられており、しかも外為特別会計の散超額が増大したことから、結果はインフレ的と

(10) 卸売物価指数の動きについてみると動乱勃発時点の'50年6月=100として各月急上昇をつづけ'51年4月には153を示している。

(11) 輸入不振の原因としては①世界的な軍拡競争で各国が争って物資の買付争奪戦を展開したこと②輸入コストが騰貴したことなどが挙げられるが、動乱地域が日本に隣接していた関係から運賃・保険料に危険プレミアムが加算されたことも考えられる。

(12) '50年12月1日現在の円換算1,084億円から'51年1月末2,071億円に達し、これは同日の日銀券発行高3,977億円の約2分の1、日銀貸出高1,009億円の約2倍であり、その後も累増して3月末には2,817億円に達している。

(13) これを外貨予算の規模でみると、'50年第1四半期に1億数千ドル台であったものが'50年7~9月には長期契約予算の並行実施と相まって4億5,300万ドルとなり、10~12月には5億2,300万ドルといづれも5億ドル台に飛躍、つづいて'51年1~3月には実に9億2,300万ドルという厖大な予算が組まれるに至っている。(いずれも修正値)

(14) その主なものとしては、日本輸出銀行、住宅金融公庫、中小企業信用保険会計を新設して、これに政府資金を投下し、預金部による金融債の引受けを200億円認めたことなどが挙げられる。

なってしまい、これに対する一連の物価対策も、所詮は形式的、補助的な手段として活用されたにすぎなかった。また高率適用制度も「高率適用算定の基礎として銀行の預金残高を利用したことは、銀行が信用創造によって当座預金を創り出せば、それだけ低利貸出の枠が増加するという矛盾を内包」⁽¹⁵⁾していた。

その後、'51年3月以降、世界の異常な軍拡熱が後退するとともに動乱ブームの反動にもとづく商品市況の暴落から繊維問屋、貿易商社の整理、倒産を中心とする恐慌的な事態が発生、これに對しては滞貨、救済融資が行なわれたが、これらも、結局のところ日銀の信用膨張に依存したものであった。

政府が本格的なインフレ抑制策を打出したのは、'51年5月、総司令部マーカット経済科学局長から発せられた⁽¹⁶⁾インフレ抑制についての強い警告を受け、これに對応して策定、発表(同年6月)した「新経済政策」においてであった。

「新政策」は、財政・金融をはじめ物価、国際収支・貿易、産業・輸送、物資需給、国際経済など各分野にわたる総合的なものであるが、これにもとづいて具体化された政策内容を財政・金融についてみるとインフレ抑制にかかわるかなり抜本的な措置が認められる。

まず財政面では'51年度補正予算の編成がそれである。その第1の点は、外為特別会計へのインヴェントリー・ファイナンスの増加で、'51年度一般会計当初予算では500億円であったものを補正予算で300億円追加計上して外貨買取資金の流出によるインフレ要素の抑制をはかったことである。第2の点は、朝鮮動乱以後の輸出インフレ・利潤インフレによる法人収益の増加に対応して、当初予算の法人税徴税見込額656億円を補正予算で倍額以上の1,494億円に増加してインフレ収益の吸収を図ったことである。

一方、金融面では、日銀が、すでに'51年度に入って縮減の方針をとっていた国債買上げ⁽¹⁷⁾を10月から中止するとともに、従来、低位に固定してきた公定歩合を二厘引上げて最低年利5.8%，最高8%とした。さらに、輸入金融として効果的であったと同時に、有力なインフレ要因となっていたユーザーズ制度も'51年11月から廃止するなどかなり積極的な引締め措置がとられている。

しかし、そのような一連のインフレ抑制政策の具体化は、必ずしも日本政府の主体的な政策認識にもとづいたものではなく「占領下」という特殊事情のもとで総司令部(マーカット局長・ドッジ公使)の強権的な要請や指示を受けての余儀ないものであったとみると「政府の政策の真意が、たとえある程度のインフレを招くことがあるも自由経済への移行を急速に行い、さらに経

(15) 経企庁調査課編『戦後日本の資本蓄積と企業経営』38ページ。

(16) いわゆる「マーカット声明」は日米経済協力の具体的な内容についてのものだが、その前提として財政の安定、消費の抑制によるインフレの防止が強調されていた。

(17) 日銀では市中銀行の長期資金調達をはかるため'49年度457億円、'50年度23億円の国債買上げを行っていた。

済を拡大させることにあった」ことは、動乱ブーム当初の特需・輸出インフレが本格インフレにつながっていく中で、むしろインフレを促進するような統制の撤廃—自由経済への移行が促進され、さらに、超均衡予算を維持する中で財政投融資の増額が実施されたことからも明らかである。

すなわち、この時期（朝鮮動乱ブーム過程）においては、政府は、一定程度のインフレをむしろ必要条件とした上での一気な経済規模の拡大を企図していたとみなすことができる。それが動乱ブームを起死回生のチャンスとして一挙に拡大再生産機構の確立を意図した独占資本の要望に応えようとするものであったことはいうまでもない。事実として、'51年には国民所得・鉱工業生産、とくに重化学工業生産など国民経済的な蓄積水準を示す諸指標はいずれも戦前水準を突破している。

(3) デフレ対策としての経済拡大政策

朝鮮動乱のブーム過程において、日銀の追加信用を軸とする政府の特殊的産業資金供給政策を桿杆として急激な資本蓄積を実現した日本資本主義の経済拡大政策が、さらに積極化したのは、むしろ、'52年はじめ頃から本格化した動乱ブーム後退過程における一連のデフレ対策を通じてであった。

'51年下期には、すでに上期以来の輸出の停滞に加えて、日銀ユーザンスの期限切れ、滯貨・救済融資の手形決済など金融逼迫の事象が複合し、10月以降、景気の停滞は全般的となっていましたが、'52年に入ると、そのような景気停滞に政府のインフレ抑制策、とくに'51年度補正予算を中心とする民間資金吸上げ政策の効果が現われ、経済の基調は一転してデフレ様相を深刻化していた。⁽¹⁹⁾

このような状況に対処して、デフレ対策論議が出てきたのは必然のことであったが、ただちにデフレ対策が具体化したわけではなかった。吉田内閣（第3次）が'52年4月の第13通常国会においてまず打出したのは①国連原則に則る国際協力の推進②速やかなる国交回復③均衡財政の堅持④貿易の拡大⑤食糧増産、治山治水⑥行政機構の改革の6項目からなる講和条約発行後の新事態に処する「自立方策」であった。⁽²⁰⁾

この政策を盛り込んだ'52年度当初予算も均衡予算として編成されたうえに行政協定にともなう防衛分担金、安全保障費など講和条約発効にともなう経費と自衛力漸増に要する経費が大幅に増

(18) 「戦後経済史（経済政策篇）」前出、222ページ。

(19) '51年以降の過剰生産傾向に対して通産省は操短を勧告し、また業者間でも自主操短がみられたが、操短だけではデフレの深刻化は打開できない状況にあった。

(20) デフレ対策論議は'52年3月、池田蔵相が手持外貨の積極的な活用を中心とする新経済振興策を述べたことにはじまったが、4月に入って財政金融基調に緩和傾向が現われたために、池田構想にもとづくデフレ対策の具体的促進も一時タナ上げされた。

(21) 日米講和成立後の措置として'52年2月、米軍の日本駐留の細目に関する行政協定が締結され、日本は年1.8億ドル（650億円）の防衛費を分担することになった。

額され、その反面でインベントリー・ファイナンスは大幅に削減されたが、当面のデフレ打開のための十分な経費は盛られていなかった。

しかし、その間にもデフレ対策論議は政・財界を中心に高まり、講和条約の発行（'52年4月28日）を待ってドッジ・ライン以来の均衡予算を修正する動きとして展開されていった。均衡予算に対する実質的な修正は、すでに資金運用部が予定していた見返資金の保有国債買入れをやめて予算編成当時には予定されていなかった金融債の引受けを決定したときにはじまっていたが、補正予算においては、ついに均衡財政そのものが修正されるにいたった。⁽²³⁾

'52年度補正予算は「補正」とはいいながら、実質的に「独立」後最初の自主的予算であった。この補正予算では歳入面で230億円もの減税を行ったうえ、歳出面では財政投融資および公共事業費などの増額と公務員給与の引上げなど消費的経費の増大を計上する積極的・インフレ的なものとなつた。これに併行して金融面からも、低金利の促進と滞貨・救済融資の督励、斡旋が行われるなどデフレ対策は財政・金融両面でタイアップして具体化されていった。

財政・金融政策の基調がこのようにインフレへの決定的転回を示すなかで、動乱以降の物価の上昇に遅れを見せていた企業の賃金水準も'51年秋以来の賃上攻勢と公務員給与引上げへの同調もあって上昇、一方、農家所得も'52年以降、一万円米価の実現もあってかなりな水準上昇をみせ、財政資金の消費的支出の増大とあいまって'52年度後半には「消費景気」が展開されることになった。

'52年度補正予算にみられた積極的拡大への転回は'53年度に入ってさらに拍車を加えられた。おりから世界の政治・経済情勢は'53年3月のスターリンの死亡、マレンコフ政権の成立、朝鮮会談の提案などを軸に変調をきたし、かつての軍拡ブームが沈静しきった中で主要資本主義各国はいづれもディス・インフレ政策をとり入れて物価高を抑え、国際収支の均衡のうえに立つ着実な経済発展を志向していた。しかし日本の場合、財界に支持された政府の考え方としては、朝鮮動乱の終了とともに特需の先行不安や、下降気味の世界景気動向を前にして、国際競争力の充実と国内自給度の向上をはかり、積極的に国内経済の基盤を確立するために、産業の合理化を促進して経済自立達成の基礎を整備することに重点がおかれた。そこには、インフレを賭しても経

(22) 支出の面で安全保障費＝国防費をはじめ、治安行刑費、旧軍人遺家族援護費等を増額せざるをえなかったそのしわ寄せを受けたもので前年度にくらべ60%以上の減少を示している。

(23) この予算補正において特に注目されるのは見返資金特別会計の保有国債300億円、資金運用部の保有短期証券260億円の日銀への売却によって、ドッジ・ライン以来さまざまな形で蓄積されてきた財政資金に手がつけられるにいたったということであろう。

(24) その端的な内容は、国民総支出の構成において民間資本の形成が'51年の25.9%から'52年には19.1%に低下する一方、個人消費支出が58%から61.6%に増大したことにあるが、こうした消費の増大を可能ならしめたのは、公務員給与、米価引上、それらとともに民間賃金水準の上昇、所得税減税による個人所得の増大と「消費財生産の増大、織維品等消費財の国内使用割合の増大、ならびに輸入の増大を通じてであり、より根本的には特需によるものであった」(向坂逸郎『経済五十年』、53ページ)といえる。

済規模の拡充を図るほかないという焦慮と緊迫感があった。⁽²⁵⁾

そこで政府は、一方においては特需の継続発注の要請、MSA協定による援助交渉などを進めて外貨保有の充実を図るとともに、'53年度予算を国民の投資と消費の増大を織りこんだ積極財政に編成し、これに同調する積極的金融政策を進め、さらに企業の拡大を促進し易くするように⁽²⁶⁾独占禁止法を改正するなどの措置をとった。

このようなものとして編成された'53年度予算の特徴としては①財政規模を圧縮し、一般会計予算総額は9,683億円にとどめ、国民所得に対する比率を前年度(17.4%)よりやや下回る16%とした。②'52年度末に実施した所得税の臨時減税措置を平年化したほか、法人税、相続税その他を減税し、税法上の減税額は合計1,052億円に上った。③従来の総合収支の均衡方式を改め、蓄積資本の活用を図るとともに、特別減税国債および公債の発行をおこなった。④インベントリー・ファイナンスの全額削減および防衛関係費の削減をはかり、余裕財源は社会労働関係費、公共事業費、出資および投資に振り向けられたが、とくに財政投融資は保有国債の売却、余裕金の使用など過去の蓄積分550億円の放出、特別減税国債200億円、国鉄、電々公社債160億円の新規発行などによって6,815億円('52年度にくらべ1,487億円の増額)に上る積極的な財政投融資を行う方針がとられたことなどである。そのような予算の収支を反映して、'53年度の財政資金の対民間収支は、年間628億円の撒布超過となり、外為特別会計を除いた撒超額は1,300億円にも上った。

一方、金融緩和策としては、まず3月中に259億円に上る指定預金を市中金融機関に放出するとともに引揚期限の来た既往預入の指定預金の大部分についても引揚延期の措置を講じ、その結果、3月末の指定預金残高は584億9,500万円の巨額に上った。さらに政府は'52年下期以降一貫して推進してきた金利引下げ政策をその後も引き続き促進し、3月には銀行の粉飾、両建預金の規制を中心とした「銀行業務の合理化等について」の大蔵省通牒を発したが、6月からは指定金銭

(25) このような政府の考え方は'53年6月における大蔵省の「昭和28年度予算案の説明書」に明らかである。それは「最近朝鮮休戦も実現したので、わが国としては1日も早く特需依存を脱して経済自立態勢を確立することが必要である。これがためには、まず経済の基礎を充実強化して経済の合理化、能率化を進め、国内物価の国際物価に対する割高を是正して確固たる経済態勢の下に国際経済に伍して自立できるよう努力しなければならない。かかる現状において財政の占める役割は極めて重要であって、財政による投融資を拡充積極化して基礎生産力の強化と経済基盤の確立を促進し、とくに国際競争力の充実と国内自給の向上を図らねばならない…而して最近の財政金融情勢からみて、今日必ずしも財政収支の総合的均衡に関する従来の方式を固執踏襲する必要はなく、むしろ財政と金融を通じて弾力ある運用をはかり、これにより財政投融資を積極的に行うべきである」というにあった。

(26) 独禁法はすでに'49年6月の第1次改正で明らかに行き過ぎと思われるような占領政策的臭味の強い規定の除去ないし修正が行なわれていたが、'53年9月の第2次改正では独禁法のいわゆる「補完的予防規定」が「予防規定」としての性格をうしなわされ、しかも同法の三大支柱のうちの最も重要なカルテル禁止規定について例外が認められたことで独禁法そのものが空疎化されてしまった。

(27) その後に行なわれた補正第1、第2、第3号によって一般会計予算総額は最終的には1兆272億円となり、物価指数で換算した実質規模でも前年度より若干の増大となったが、国民所得に対する比率では所得の著しい増大のために'51年度以降ほぼ同水準に止まっていた。

信託単独運用口の金利引下げ等の自粛措置を実施し、さらに6、7月にはコール・レートの引下げを行っている。これら一連の措置は、金利体系ないしは金融機関の正常化をねらうものであったと同時に低金利政策を推進する意味をもたせたものであったわけである。この間、日本銀行の対民間貸出は1,178億円と前年度(588億円)より倍増している。

'53年度の、このような財政および金融両面から推進された積極政策の経済拡大効果は予期された以上に大きく、'52年の「消費景気」につづいて「投資景気」⁽²⁸⁾を展開せしめ、投資の拡大が生産の急増をまねき、鉱工業生産は終戦の年の5倍、戦前('34~'36年)水準に対しては6割増の水準に達した。

しかし、財政資金の積極的な放出と日銀の信用膨張によって異常なまでにかきたてられた「消費・投資景気」は当然な結果としてインフレを促進し、すでにデフレ傾向を辿っていた世界経済の中にあってのインフレの進展は物価の対外的割高をもたらし、国内経済の実力以上の膨張、とくに国内購買力の増大と相まって輸出の不振と輸入の増大⁽²⁹⁾による国際収支の危機を決定的なものにした。

すなわち、'52年度は輸出11億7,000万ドルに対して輸入18億ドル、差し引き6億3,000万ドルの赤字を特需収入によって埋めて辛うじて1億ドルの黒字を維持したものの'53年度には輸出が12億4,000万ドルに止ったのに対して、輸入は22億4,000万ドルに膨張し、しかも特需がかえって減少したため、国際収支尻は3億1,000万ドルの赤字となり、一時は12億ドルに達した外貨保有高は'54年5月には日本にとって対外貿易を円滑に続行するための最低限に近い7億8,000万ドルにまで低落した。

そこに露呈されたものは、あくまで偶発的・臨時的なものであるべき特需収入の発生を機に、それを起動因とする不正常な循環過程に依拠して経済を拡大させようとした積極的拡大政策そのものの必然的破綻であったといえよう。そして、そのような不正常な循環過程のうちにシャニム

(28) 「電源開発ブーム」ともよばれるもので、'52年の電源開発会社の設立を契機に一段と大規模になった電源開発を中心とする基礎産業部門の設備投資は、まず生産財部門の急激な市場の拡張をもたらし、それら部門の投資を誘発すると同時に、他方ではこうした産業活動の活発化から雇用労働・利潤の増大を生み、ひいては消費水準の上昇から消費財市場の拡張を促し、この面から消費財産業の投資を促すことになり、'53年度には設備投資の増加が全産業におよんだことを指している。

(29) 動乱前に對する国内物価の上昇はアメリカの1割高、イギリスの2割5分高に比べて日本は5割高と大きかった。

(30) 輸入の増大に限っていえば積極金融政策のうち輸入金融優遇措置の果した役割も大きい。'51年11月に日銀ユーナンス制度が輸入貿易手形制度へ切換えられた後も'52年11月の特定品目に対する別口外為貸付制度の適用が設けられるなど輸入金融の優遇措置はつづき、それらのほとんどは日銀信用の供与によって賄われていたのである。全国銀行勘定の輸入関係貸出残高によつてみるとその額は'53年度末において約3,000億円にも上つてゐる。

ニ促進された量的拡大が、国民経済構造の内部にさまざまな不均等、困難、矛盾を「後遺症」として残したことはいうまでもない。

(4) 経済安定政策への転換

朝鮮動乱ブーム後退期に積極的な財政・金融政策によって進められた経済拡大政策は、その当然の帰結としての国際収支の危機を前にして緊縮政策への転換を余儀なくされたわけだが、終戦以来、インフレの方策に依拠して再建され、ドッジ・ラインによる修正後も、再び動乱ブームの中でのインフレ的要因を前提としての拡大政策によって崎型的発展をとげてきた日本資本主義にとって、デフレの方策への転換を決意することは、この期におよんでも、なお逡巡するものがあった。転換を余儀なくさせたのは、政策的認識であるよりは、むしろMSA協定に関連してのアメリカからの強い要請であったといえる。³²

緊縮政策としてまず登場したのは金融引締め措置であった。すなわち、日銀ではすでに'53年9月から市中銀行の貸出審査権を強化し、融資抑制措置をとっていたが、10月1日にいたって高率適用制度の強化を断行、公定歩合ならびに第1次高率で貸出し得る枠を従来の40%に圧縮した。さらに輸入金融の引締めとしては、まず別口外為貸付制度の適用対象を大幅に整理することによって輸入金融の優遇度を低下させ、また奢侈品、不急不要品については輸入決済手形の適用を除外することにし、輸入品引取のためのスタンプ手形についてもその期限を短縮するなどの措置をこうじたのである。

このような国内金融および輸入金融の引締めは'54年3月から高率適用制度の基準を改正するとともに、その金利を引上げ、罰則的な2次高率の適用にあたっては金利をすべて銀行が企業に貸出す場合より2厘高いものにし、さらに別口外貨貸付制度の廃止、輸入決済手形の貸付期間の短縮、スタンプ手形の廃止（鉄鋼原材料と皮革を残す）、工業手形全廃の措置がとられるなど一段強化されている。それは一般に「金融独走」といわれたほどの強化ぶりであった。このような金融引締強化の目標は、いうまでもなく、当面した危機打開のために合理化を促進し、物価の対外的割高を是正して国際収支の均衡を回復することにあったわけだが、金融部面に限ってみれば、

(31) その最たるものは、その後の日本資本主義の対米従属を「内科的、なものとして定着させたことであろう。

これについては「特需は一時日本産業の構造に一方的な性格をあたえ、かつその後もこれをはずされて国際収支のバランスがとれないという状態が今にいたるまでつづいている。わが国の自由な貿易の発展を抑制している経済外的強制を主要な権力として、対米従属の貿易構造が不自然に作り出されているという条件のもとで、特需はわが国をアメリカに従属させるための主要な経済的強制としての意義をもついた」（内田穰吉「戦後日本の国家独占資本主義」『講座現代日本の経済と政治』第1巻、91ページ）という指摘が引用される。

(32) インフレ収束への政策転換を逡巡した「日本資本主義は、いわゆる再軍備を強化しつつ、ここに市場をもとめるとともに、MSAの受入れと関連してアメリカないし世界銀行の経済的援助をもあわせて確保することによってこの危機をのりきってゆこうとした」（前出『経済五十年』116ページ）わけだが、アメリカの要請は、インフレ政策が改められないかぎり、そのような援助もえられないことを明らかにした。

金利体系の是正、オーバー・ローンの解消を通じて、いわゆる「金融正常化」を達成することにあつたことも否めないところである。⁽³³⁾

金融的に出発した緊縮政策をさらに本格化したのは'54年度予算であった。すなわち、'54年度予算は、極力財政収支の総合的均衡を確保し、これによって物価を年度内に5%から10%方引下げ、国際収支の均衡をはかることに重点がおかれ⁽³⁴⁾て編成された。その主旨は、'53年度とほぼ同じ基調で編成されるならば1兆2,000億円を超えるとみられていた予算規模を「1兆円」以内にとどめて、財政的消費を圧縮し、特に財政投融資を前年度より約17%減額するとともに、その財源を前年度のように公債にもとめることを止めるという形で示された。

もっとも、表面上は「1兆円」の枠内におさめられながら、内容的には防衛関係費、地方財政費、社会労働費あるいは人件費などの消費的色彩の濃い経費が増大されており、実質的には「1兆円」の枠を越えるものであった上に前年度からの繰越支出が1,200億円ちかくもあったために、急激なデフレを、結果的にはむしろ、緩和するものとならざるをえなかった。しかし財政の投資的支出が前年度に比べ1,000億円ほど減少したことは、民間投資を停滞せしめる上で効果を發揮したことは疑えぬところであろう。⁽³⁵⁾

このような金融、財政両面における政策効果を実態に即してみてみると、消費財物価は'54年2月から、生産は3月から低下しはじめ、ピーク時からの物価の下落率は10.8%，生産の低下率も同じく10.3%に達している。しかし、9月にはいづれも底をつけ、10月以降の物価は動乱直前を基準=100としてほぼ150の水準を前後する横ばい傾向を示すようになり、一部生産の動きには逆に強含みの傾向さえ散見された。

これによって、デフレ政策の影響が'54年上期にはげしく、それも主として金融引締めの強化にもとづくものであったことがわかる。そして下期以降のもち直しは'54年度予算が「1兆円」の緊縮予算に編成されたとはいえ、結果的には実質的散超額の増大によってデフレ緩和的なものになったこと、およびこの年度においてたまたま世界貿易が拡大し、特に日本の輸出先である外国にお

(33) 事実、金利引上げと、それにつづく金融緩和情勢の進展の中でオーバー・ローンは著しい改善を遂げたが、日銀ではその後、'55年8月9日、「51年10月以降ほぼ4年ぶりに公定歩合の引上げ（日歩1銭6厘中心を2銭中心に）を行い、同時に高率適用制度の算定方式の変更を実施することによって従来高率適用中心の変則的な形であった日銀の金融調節を公定歩合の操作を主軸とする正常な方式にもどすことに成功した。この日銀の金利改訂は、従来最高日歩2銭6厘の2次高率に引きづられて上り気味だったコール・レートを、その後の金融緩和情勢のなかで低下させる基盤をつくり、金利体系全体の正常化に大きな役割を果すことになった。

(34) 編成の主旨は'54年度予算に関する大蔵省主計局の説明によると「我が国が、このような世界経済の基調に反して、多分にインフレ的な経済の運営を続けて行くならば、経済自立の基本条件である通貨価値の安定を期しないのみならず、数年たらずして外貨の枯渇をきたし…従って、我が國経済のインフレ傾向を厳に抑制し、国際収支の均衡を回復することは現在最も重要な課題であり、この際財政と金融の健全化に努め、もって物価の引下げを図る必要がある…」というにあった。

(35) このことは'54年度上期における財政資金の対民間収支が前年度の523億円の揚超とは逆に278億円の散超であったことからも明かであろう。

いて輸入制限が緩和されたことから輸出の伸張がみられたことなどによる。

国際収支についてみると、西欧経済の好況を反映して輸出が比較的順調にのびるとともに輸入が減退しはじめて改善の傾向があらわれた。すなわち、'54年上半期には輸出7億2,900万ドル、輸入14億1,100万ドルであり、外国為替受払も6月には1,100万ドルの黒字に転じた。下半期には、さらに、デフレ政策による国際価格へのサヤ寄せもあって、輸出は上半期より20%も増加して8億7,300万ドルに上った。この間特需は減少したものの、輸入がいちじるしく縮小したため、国際収支は大幅に改善され、下半期の黒字は2億6,500万ドルになった。

国民所得や生産も'54年度を通じてみれば減少は示していない。すなわち、'54年度の国民総生産は'53年度より約3%，金額にして2,000億円ほど増加しており、物価の変動を除去した実質額でも2%の増加をみせ、分配国民所得も前年度に対して4%，実質額で2%の上昇を示している。さらに鉱工業生産も投資財こそ8%の低下を示したが、基礎財では2%，消費財では9%の上昇を記録しており、年度平均の鉱工業生産指数は3.3%の増大となっている。もっとも、それまでの国民所得や鉱工業生産が年々10%を越える大幅な上昇を続けてきたことからすれば'54年度の停滞はやはり蔽うべくもないといえよう。また、輸出の伸張と財政のデフレ緩和作用が企業の設備投資の減退や個人消費の停滞傾向を転換しえなかつたことも事実である。日銀の市中銀行への貸出は、銀行が日銀借入金を返済したため、逆に1,377億円の減少を示している。³⁶

いずれにしても、'54年の日本経済が金融・財政両面からの引締め・緊縮政策によって一時恐慌的様相を呈したことは否めない。デフレ政策が心理的にデフレ現象を必要以上に深刻化した面もあるが、このデフレ基調が世界経済の好況と相まって国際収支を大幅に改善させ、その黒字を基礎にして'55年度の「数量景気」が、さらに、それにもとづいて'56年度の「投資景気」が展開されていったのである。³⁷³⁸

つまり、朝鮮動乱ブーム、とくにその後退過程における財政・金融両面における積極的拡大政策が、インフレを敢えて賭して進めたのは'55年度以降に展開される「高度経済成長」(独占資本の高投資・強蓄積)の準備であり、その最終時点における'54年度の緊縮・引締政策はその仕上げであったといえる。なぜならば、積極的拡大政策の中で財政投融資の大規模な展開と日銀の信用膨張によって進められたのは鉄鋼、造船、電力、石炭の四重点産業を中心とする重化学工業部門

(36) これは財政の散超にもとづいて預金が増大したにもかかわらず、企業の資金需要が停滞したために、市中銀行が預金の增加分を日銀借入の返済に向けたものである。

(37) '54年上期に展開された状況はシビヤなものがあったわけで、不渡手形は3月から急増して5月には16万枚と前年同月の2倍を超え、また繊維商社の倒産数は'53年中の1日平均1社に対して'54年3月には105件にも上って戦後の最大を記録した。このため完全失業者は'53年の月平均45万人に対して'54年6月には64万人、7月には71万人に達した。

(38) '54年度の外国為替の決済収支は、結局、前年度の3億1,300万ドルの支払超過から3億4,400万ドルの受取超過となった。

の合理化投資であり、その後の、とくに金融引締政策を契機として強化された銀行の選別融資が必然的に進めたものは企業の系列化、集中、すなわち独占資本の再編成であったからである。しかも、そのような独占化は軍事化と外国資本への従属化のいっそうの進展をともなっていた。⁽⁴¹⁾

むすびに替えて

以上、朝鮮動乱以後における「国家と資本」の関係を、専らその間に変転した財政・金融政策の意義とパフォマンスについて概観した。叙述をほとんど政策面に限定してそれに対応する蓄積構造についての具体的分析を省略したのは主として紙幅の制約によるものである。そこで一定の要約を試みておきたい。

すでに見てきたように、朝鮮動乱による輸出の激増と大量の特需の発生という外発的要因を起動因とし、これに乘じた政府の特殊的産業資金供給政策と日銀の信用膨張を桿杆として急激な資本蓄積を実現した日本資本主義は、'50～'51年において一挙に戦後復興を完了した。

しかし、動乱ブーム期における蓄積には、その内容において質的な限界があった。端的には、この時期の設備投資は、それが世界的な需要の増大と物価騰貴のなかで行われたことにも関連して、単なる量的な設備拡張を中心とするものであったし、しかも産業部門別には消費財部門に偏っていた。つまり、国際競争力を強める合理化投資ではなく、また産業構造の重化学工業化を進める積極的な投資でもなかった。

国際収支面においても、'51年の経常収支がアメリカの援助なしに1億6,000万ドルの黒字を記録したといっても、その内実は、4億ドルに近い巨額の特需収入にカバーされてのものだった。つまり、その段階における「経済自立」は、産業構造の面でも、国際収支の面においても「従属性の軍需」に依存した「見せかけ」のものに過ぎなかったわけである。

'51年は、翌'52年の対日講和の発効を控えて「独立準備の年」に当ったわけだが、この時点における日本経済の回復水準をみると、人口、鉱工業生産、投資水準、国民所得などはいずれも戦前

(39) これについては「昭和20年代後半における日本資本主義の産業合理化投資は動乱ブーム後の世界経済の景気後退のなかで行なわれ、大規模な財政投融資に主導され、誘導されたもので……その結果、旧来の重化学工業の技術水準の向上、固定設備の更新という意味では産業合理化・近代化はある程度の成果をあげ…昭和30年代のいわゆる技術革新、すなわち新規産業の形成・発展と機械設備のオートメーション化・量産化を中心内容とする近代化投資、その結果としての産業構造の重化学工業化の基礎ないし準備過程ともなった。」(大島清・榎本正敏『戦後日本の経済過程』101ページ) という指摘が引用される。

(40) これについては「'54年にはいって、1月—6月の期間、全国銀行の貸出は、大企業（資本金1千万円以上）については973億円の増加をしめしたが、それ以下の中小企業の貸出は逆に435億円を減じた。そして中小企業は金詰りを契機として倒産、没落し、その後にあらわれるものは系列化と集中の促進である。財閥銀行はその資金の貸出しにさいし、金融逼迫を利用して、いわゆる「ヒモつき融資、その他各種の方法によって系列化を促進する。そして自己の資金をその財閥の系列企業に集中する。地方銀行も財閥銀行の保証をえて、これに加わる。さらに国家資金を根幹とする特殊金融機関の投資がここに集中する。かくて独占資本の制覇がこの金融引締を契機として促進されたのである。」(『経済五十年』前出、122ページ) という指摘が引用される。

(41) 1954年3月におけるMSA協定の調印は日本経済の軍事化・従属性を決定的ならしめた。また独占資本による兵器生産の復元と相まって、アメリカ資本を中心とする外資による日本産業の支配もいっそう高まった。

水準に達し、あるいはそれを突破していたが、消費水準は回復するに至らず、輸出数量は戦前の僅か約3分の1の水準に止っているなど不均衡を残したままであった。このような回復過程の不均衡は、特需に依存した経済の単なる量的拡大の不正常さに由来していた。

そこで、いわゆる「経済自立政策」がうち出されたわけだが、この政策のねらいは、特需の発注がある間に、積極拡大政策を実施して、特需なしでもやっていける経済を達成しようというにあった。産業合理化投資を積極的に促進する方策が独占資本によって強く要請され、強力に推進されるようになったのは、その時期と前後して、動乱後の反動不況の様相が濃くなった'51年下期以降からである。

動乱ブーム過程における経済規模の拡大と莫大な利潤を基礎にその可能性はできていたし、「独立準備予算」とよばれた'51年度補正予算から日本政府の主体性にもとづく重化学工業化施策を財政・金融政策に盛り込めるようになっていたからである。このようにして産業構造の重化学工業化に日本資本主義の新たな発展の途を求める独占資本優先の財政金融政策の展開がはじまったわけである。

その後、日本の財政金融政策は、すでに見てきたように、戦後の再建過程で蓄積され強化された矛盾の発現としての恐慌を回避すべくインフレとデフレの間を大きな振幅をえがいて変動しつづけるわけだが、変動しながら貫徹されたのは日本資本主義の国家独占資本主義的再編成であったといえる。つまり、インフレは国家資金の供給と日銀の信用膨張によって独占資本の強蓄積を促進し、デフレは、競争と選別融資を通じて系列化、集中による独占資本の再編成を推進した。

そのような独占資本の蓄積推進と再編成の過程で'52年の「消費景気」が、それにもとづく'53年の「投資景気」が、さらに'54年の恐慌的状況を必要条件としたうえで'55年の「数量景気」がつくり出されながら日本資本主義は「高度経済成長」という名の強蓄積（累積的拡大再生産）の軌道に乗り上げていったわけである。

以上のことから結論的にいえることは、日本資本主義の戦後再建・展開過程においてもその生成・発展過程におけると同様、国家は資本主義の最大の要素をなしつづけた。ということである。

附 記

本稿の執筆に当っては各注にあげたものほか次の文献・資料を参考にした。

○齊藤栄三郎『占領下の日本』 ○相良竜介編『ドキュメント昭和史（6 占領時代）』 ○川上正道『戦後日本資本主義の発展構造（上）』 ○経企庁戦後経済史編纂室『戦後経済史（貿易・国際収支編）』 ○通産省『工業統計50年史（解説編）』 ○同（資料編） ○日本統計研究所編『日本経済統計集』 ○'50年～'55年「年次経済報告書」 etc

なお紙幅の制約から付表の全ては省略せざるをえなかった。

完 1977. 9. 30

[論文受理 52. 9. 30]